

事 務 連 絡  
令和 2 年 12 月 25 日

公益社団法人 日本精神科病院協会 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省関係省令の一部を  
改正する省令の施行等について

標記につきまして、別添のとおり各都道府県、保健所設置市、特別区衛生  
主管部（局）あてに送付いたしました。貴団体におかれては、内容について  
御了知いただくとともに、貴団体会員に周知いただきますよう、お願い申し  
上げます。

医政発 1225 第 1 号  
令和 2 年 12 月 25 日

各 { 都 道 府 県  
保健所設置市  
特 別 区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局長  
〔 公 印 省 略 〕

押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省関係省令の一部を  
改正する省令の施行等について

令和 2 年 7 月に閣議決定された「規制改革実施計画」（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）において、「原則として全ての見直し対象手続（※）について、恒久的な制度的対応として、年内に、規制改革推進会議が提示する基準に照らして順次、必要な検討を行い、法令、告示、通達等の改正やオンライン化を行う」こととされていることを踏まえ、「押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令」（令和 2 年厚生労働省令第 208 号。以下「整理省令」という。）が本日公布・施行されたところである。

（※）「法令等又は慣行により、国民や事業者等に対して紙の書面の作成・提出等を求めているもの、押印を求めているもの、又は対面での手続を求めているもの」が「見直し対象手続」と定義されている。

整理省令において、厚生労働省関係省令に定められた様式のうち、国民や事業者等に押印を求めているものについては、当該押印欄を削除等することとした。

これと併せ、既存の通達等において定めている様式のうち、国民や事業者等に押印を求めているものについては、当該押印欄を削除等することとする。

整理省令の改正内容や既存の通達等の取扱い等については下記のとおりであるので、御了知の上、管内市町村（特別区を含む。）を始め、関係者、関係団体等に対し、その周知徹底を図るとともに、対応に遺漏なきを期されたい。

記

第 1 整理省令の改正について

整理省令による改正後の厚生労働省関係省令のうち、医政局が所管する厚生労働省

令及び改正する様式の一覧については別添1のとおりである。

なお、整理省令には、既に使用されている改正前の様式については改正後の様式によるものとみなし、既に配布されている改正前の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる経過措置が設けられている。

また、整理省令の官報及び別添1に掲載された改正後の様式については、大部に渡るため厚生労働省HPより確認されたい。

※医師法施行規則（昭和23年厚生省令第47号）第4号書式の死亡診断書（死体検案書）、歯科医師法施行規則（昭和23年厚生省令第48号）第4号書式の死亡診断書は、人間の死亡に関する厳粛な医学的・法律的証明であり、必ず医師等が作成したことが担保されていなければならない、厳密な真正性が求められるべきものであることから、今般の押印を求める手続きの見直しに伴い、その真正性の担保について、記名押印によることは認めないこととし、必ず署名（電子署名を含む。）によることとする。

（厚生労働省HP）押印を求める手続きの見直し等について（医政局所管手続関係）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_15544.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15544.html)

## 第2 既存の通達等の取扱いについて

これまでに医政局から発出した医政局長通達及び医政局課室長通達で定めている様式等のうち、国民や事業者等に押印を求めているものについては、当該押印欄を削除するとともに、整理省令と同様の経過措置を設けることとする。また、併せて所要の改正を行う。

改正する医政局長通達及び改正対象の様式等の一覧は別添2、改正する医政局課室長通達及び改正対象の様式等の一覧は別添3のとおりである。

なお、別添2及び別添3に掲載された通達について、改正後の通達・様式については、大部に渡るため厚生労働省HPより確認されたい。

（厚生労働省HP）押印を求める手続きの見直し等について（医政局所管手続関係）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_15544.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15544.html)

## 第3 地方公共団体における手続きの取扱いについて

「地方公共団体における押印廃止マニュアルの策定について」（令和2年12月18日付け府政経シ第631号規制改革・行政改革担当大臣通知）（以下URL）のとおり、地方公共団体が押印の見直しを実施する際の参考として、見直しに取り組む際の推進体制、作業手順、判断基準等を示したマニュアルが策定されたところであるが、国の法令等に基づいて地方公共団体が実施する手続きのうち、医政局が所管する法令や通達等で申請方法や様式を定めていないものであって、当該様式等において国民や事業

者等に押印を求めている手続きについても、今般の改正趣旨を踏まえ、当該様式等から押印欄を削除されたい。

- 「地方公共団体における押印廃止マニュアルの策定について」（令和2年 12 月 18 日付け府政経シ第 631 号規制改革・行政改革担当大臣通知）

[https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/imprint/i\\_index.html](https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/imprint/i_index.html)

(添付内容)

【別添 1】 整理省令により改正する厚生労働省令・様式一覧（医政局部分抜粋）

【別添 2】 改正する医政局長通達一覧

【別添 3】 改正する医政局課室長通達一覧

【別添1】整理省令により改正する厚生労働省令・様式一覧（医政局部分抜粋）

項番	改正様式・書式	様式・書式名	担当課
医師法施行規則(昭和23年厚生省令第47号)			
1	第1号書式	医師免許申請書	医事課
2	第2号の2書式	再教育研修修了登録証申請書	医事課
3	第2号の3書式	再教育研修修了登録証書換交付申請書	医事課
4	第2号の4書式	再教育研修修了登録証再交付申請書	医事課
5	第3号書式	医師国家試験(医師国家試験予備試験)願書	医事課
6	第4号書式	死亡診断書(死体検案書)	医事課
歯科医師法施行規則(昭和23年厚生省令第48号)			
7	第1号書式	歯科医師免許申請書	歯科保健課
8	第2号の2書式	再教育研修修了登録証申請書	歯科保健課
9	第2号の3書式	再教育研修修了登録証書換交付申請書	歯科保健課
10	第2号の4書式	再教育研修修了登録証再交付申請書	歯科保健課
11	第3号書式	歯科医師国家試験(歯科医師国家試験予備試験)願書	歯科保健課
12	第4号書式	死亡診断書(死体検案書)	歯科保健課
医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)			
13	附則様式第1	経過措置医療法人の移行計画認定申請書	医療経営支援課
14	附則様式第2	経過措置医療法人の移行計画	医療経営支援課
15	附則様式第4	認定医療法人の移行計画変更認定申請書	医療経営支援課
16	附則様式第5	認定医療法人の実施状況報告書	医療経営支援課
17	附則様式第7	認定医療法人の出資持分の放棄申出書	医療経営支援課
18	附則様式第8	認定医療法人の運営の状況報告書	医療経営支援課
19	別記様式第1の3	社会医療法人の救急医療等確保事業に係る業務の継続的な実施に関する計画の実施状況報告書	医療経営支援課
20	別記様式第1の4	地域医療連携推進法人認定申請書	医療経営支援課
死体解剖保存法施行規則(昭和24年厚生省令第37号)			
21	第1号書式	死亡の事実を証明する書類	医事課
22	第2号書式	解剖に関する遺族の承諾書	医事課
23	第3号書式	遺族の諾否確認不能証明書	医事課
24	第4号書式	死体解剖資格認定申請書	医事課
25	第5号書式	解剖経験証明書	医事課
26	第6号書式	解剖用死体(死胎)交付申請書	医事課
診療放射線技師法施行規則(昭和26年厚生省令第33号)			
27	第1号書式	診療放射線技師免許申請書	医事課
28	第2号書式の2	診療放射線技師免許証書再交付申請書	医事課
29	第3号書式	診療放射線技師国家試験願書	医事課
保健師助産師看護師法施行規則(昭和26年厚生省令第34号)			
30	第1号様式	保健師免許申請書	看護課
31	第1号の2様式	助産師免許申請書	看護課
32	第1号の3様式	看護師免許申請書	看護課
33	第2号様式	保健師(助産師、看護師)国家試験願書	看護課
歯科技工士法施行規則(昭和30年厚生省令第23号)			
34	様式第1号	歯科技工士免許申請書	歯科保健課
35	様式第1号の2	歯科技工士名簿訂正・免許証書換え交付申請書	歯科保健課
36	様式第2号	歯科技工士免許証再交付申請書	歯科保健課
37	様式第4号	歯科技工士国家試験受験願書	歯科保健課
臨床検査技師等に関する法律施行規則(昭和33年厚生省令第24号)			

項番	改正様式・書式	様式・書式名	担当課
38	様式第1	臨床検査技師免許申請書	医事課
39	様式第4	臨床検査技師免許証再交付申請書	医事課
40	様式第5	臨床検査技師国家試験願書	医事課
41	様式第6	衛生検査所登録申請書	計画課
42	様式第7	衛生検査所登録変更申請書	計画課
43	様式第8	衛生検査所休止・廃止・再開届書	計画課
44	様式第9	衛生検査所の管理者等変更届	計画課
45	様式第10	衛生検査所の登録証明書書換え交付申請書	計画課
46	様式第11	衛生検査所の登録証明書再交付申請書	計画課
理学療法士及び作業療法士法施行規則(昭和40年厚生省令第47号)			
47	様式第1号	理学療法士(作業療法士)免許申請書	医事課
48	様式第4号	理学療法士(作業療法士)免許証再交付申請書	医事課
49	様式第5号	理学療法士(作業療法士)国家試験願書	医事課
50	様式第6号	理学療法士(作業療法士)国家試験科目免除申請書	医事課
視能訓練士法施行規則(昭和46年厚生省令第28号)			
51	様式第1号	視能訓練士免許申請書	医事課
52	様式第4号	視能訓練士免許証再交付申請書	医事課
53	様式第5号	視能訓練士国家試験願書	医事課
外国医師等が行う臨床修練等に係る医師法第十七条等の特例等に関する法律施行規則(昭和62年厚生省令第47号)			
54	様式第6号	臨床修練証明書	医事課
臨床工学技士法施行規則(昭和63年厚生省令第19号)			
55	様式第1号	臨床工学技士免許申請書	医事課
56	様式第5号	臨床工学技士免許証再交付申請書	医事課
57	様式第6号	臨床工学技士国家試験受験願書	医事課
義肢装具士法施行規則(昭和63年厚生省令第20号)			
58	様式第1号	義肢装具士免許申請書	医事課
59	様式第5号	義肢装具士免許証再交付申請書	医事課
60	様式第6号	義肢装具士国家試験受験願書	医事課
歯科衛生士法施行規則(平成元年厚生省令第46号)			
61	様式第1号	歯科衛生士免許申請書	歯科保健課
62	様式第2号	歯科衛生士名簿訂正・免許証(免許証明書)書換え交付申請書	歯科保健課
63	様式第3号	歯科衛生士名簿登録抹消申請書	歯科保健課
64	様式第4号	歯科衛生士免許証(免許証明書)再交付申請書	歯科保健課
65	様式第6号	歯科衛生士国家試験受験願書	歯科保健課
あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行規則(平成2年厚生省令第19号)			
66	様式第1号	あん摩マッサージ指圧師免許申請書	医事課
67	様式第1号の2	はり師免許申請書	医事課
68	様式第1号の3	きゆう師免許申請書	医事課
69	様式第2号	○師名簿訂正・免許証(免許証明証)書換え交付申請書	医事課
70	様式第3号	○師名簿登録消除申請書	医事課
71	様式第4号	○師免許証(免許証明書)再交付申請書	医事課
72	様式第5号	あん摩マッサージ指圧師(はり師、きゆう師)国家試験受験願書	医事課
柔道整復師法施行規則(平成2年厚生省令第20号)			
73	様式第1号	柔道整復師免許申請書	医事課
74	様式第2号	柔道整復師名簿訂正・免許証書換え交付申請書	医事課
75	様式第4号	柔道整復師免許証再交付申請書	医事課

項番	改正様式・書式	様式・書式名	担当課
76	様式第5号	柔道整復師国家試験受験願書	医事課
救急救命士法施行規則(平成3年厚生省令第44号)			
77	様式第1号	救急救命士免許申請書	地域医療計画課
78	様式第3号	救急救命士名簿登録消除申請書	地域医療計画課
79	様式第4号	救急救命士免許証再交付申請書	地域医療計画課
80	様式第5号	救急救命士国家試験受験願書	地域医療計画課
言語聴覚士法施行規則(平成10年厚生省令第74号)			
81	様式第1号	言語聴覚士免許申請書	医事課
82	様式第2号	言語聴覚士名簿訂正・免許証(免許証明書)書換え交付申請書	医事課
83	様式第3号	言語聴覚士名簿登録消除申請書	医事課
84	様式第4号	言語聴覚士免許証(免許証明書)再交付申請書	医事課
85	様式第5号	言語聴覚士国家試験受験願書	医事課
医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令(平成14年厚生労働省令第158号)			
86	様式第1号	臨床研修修了登録証申請書	医事課
87	様式第2号	臨床研修修了登録証書換交付申請書	医事課
88	様式第3号	臨床研修修了登録証再交付申請書	医事課
歯科医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令(平成17年厚生労働省令第103号)			
89	様式第1号	臨床研修修了登録証申請書	歯科保健課
90	様式第2号	臨床研修修了登録証書換交付申請書	歯科保健課
91	様式第3号	臨床研修修了登録証再交付申請書	歯科保健課
再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則(平成26年厚生労働省令第110号)			
92	様式第1(第1面)	研究のための再生医療等提供計画の提出様式	研究開発振興課
93	様式第1の2(第1面)	治療のための再生医療等提供計画の提出様式	研究開発振興課
94	様式第2	再生医療等提供計画の変更(軽微な変更を除く。)の届書	研究開発振興課
95	様式第3	再生医療等提供計画の軽微な変更の届書	研究開発振興課
96	様式第4	再生医療等の提供中止の届書	研究開発振興課
97	様式第5(第1面)	再生医療等委員会の認定の申請書	研究開発振興課
98	様式第7	再生医療等委員会の認定事項の変更(軽微な変更を除く。)の申請書	研究開発振興課
99	様式第8	再生医療等委員会の認定事項の軽微な変更の届書	研究開発振興課
100	様式第9	再生医療等委員会の認定事項の変更(軽微な変更を除く。)の届書	研究開発振興課
101	様式第10	再生医療等委員会の認定証書の書換え交付の申請書	研究開発振興課
102	様式第11	再生医療等委員会の認定証の再交付の申請書	研究開発振興課
103	様式第12(第1面)	再生医療等委員会の認定事項の更新の申請書	研究開発振興課
104	様式第13	認定再生医療等委員会の廃止の届書	研究開発振興課
105	様式第14(表面)	特定細胞加工物の製造許可の申請書	研究開発振興課
106	様式第16	特定細胞加工物の製造許可事項の変更の届書	研究開発振興課
107	様式第17	特定細胞加工物の製造許可証等の書換え交付の申請書	研究開発振興課
108	様式第18	特定細胞加工物の製造許可証等の再交付の申請書	研究開発振興課
109	様式第19(表面)	特定細胞加工物の製造許可事項の更新の申請書	研究開発振興課
110	様式第20(表面)	特定細胞加工物の製造許可等の調査の申請書	研究開発振興課
111	様式第22(第1面)	特定細胞加工物の製造認定の申請書	研究開発振興課
112	様式第24(表面)	特定細胞加工物の製造認定事項の変更の届書	研究開発振興課
113	様式第25(第1面)	特定細胞加工物の製造認定事項の更新の申請書	研究開発振興課
114	様式第26(表面)	特定細胞加工物の製造認定等の調査の申請書	研究開発振興課
115	様式第27(表面)	特定細胞加工物の製造届書	研究開発振興課
116	様式第28	特定細胞加工物の製造届出事項の変更の届書	研究開発振興課

項番	改正様式・書式	様式・書式名	担当課
117	様式第29	特定細胞加工物の製造の廃止届書	研究開発振興課
臨床研究法施行規則(平成30年厚生労働省令第17号)			
118	様式第1	特定臨床研究の実施計画の提出様式	研究開発振興課
119	様式第2	特定臨床研究の実施計画の変更(軽微な変更を除く。)の届書	研究開発振興課
120	様式第3	特定臨床研究の実施計画の軽微な変更の届書	研究開発振興課
121	様式第4	特定臨床研究の中止の届書	研究開発振興課
122	様式第5(第1面)	臨床研究審査委員会の認定の申請書	研究開発振興課
123	様式第7	臨床研究審査委員会の認定事項の変更(軽微な変更を除く。)の申請書	研究開発振興課
124	様式第8	臨床研究審査委員会の認定事項の軽微な変更の届書	研究開発振興課
125	様式第9	臨床研究審査委員会の認定事項の変更の届書	研究開発振興課
126	様式第10	臨床研究審査委員会の認定証の書換え交付の申請書	研究開発振興課
127	様式第11	臨床研究審査委員会の認定証の再交付の申請書	研究開発振興課
128	様式第12(第1面)	臨床研究審査委員会の認定事項の更新の申請書	研究開発振興課
129	様式第13	認定臨床研究審査委員会の廃止の届書	研究開発振興課



【別添2】改正する医政局長通達一覧

項番	発出日	通達番号	通達名	改正様式名	担当課
1	S37.8.31	医発800	麻酔科標榜許可書の再交付及び書換交付について	全文改正	総務課
2	H10.5.19	健政発639号	医療法の一部を改正する法律の施行について	(様式例第11)〇〇病院の地域医療支援病院の業務報告について	総務課
3	H5.2.15	健政発第98号	医療法の一部を改正する法律の施行について	(様式第1)〇〇病院の特定機能病院の名称の承認について	総務課
				(様式第8)〇〇病院の紹介率及び逆紹介率の向上に関する年次計画について	
				(様式第8)〇〇病院の標榜する診療科の整備に関する計画について	
				(様式第8)〇〇病院の専門の医師の配置に関する計画について	
				(様式第8)〇〇病院の論文発表等の向上に関する計画について	
				(様式第8)〇〇病院の昨年度の業務報告において提出した年次計画の経過について	
				(様式第8)医療に係る安全管理のための体制整備に関する計画について	
				(様式第9)〇〇病院に関する変更について	
				(様式第10)〇〇病院の業務に関する報告について	
4	H19.3.30	医政発第0330010号	良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律の一部の施行について	(別添1)入院診療計画書	
				(別添2)退院療養計画書	
5	H20.10.10	医政発1010005号	法人税法施行規則第5条第6号並びに同規則第6条第4号及び同条第7号の厚生労働大臣の証明について	(様式1-1)証明申請書	総務課
				(様式2-1)証明申請書	
6	H26.4.9	医政発0409第4号	検体測定室に関するガイドライン	全文改正	地域医療計画課
7	R2.1.16	医政発0116第3号	医療法及び医師法の一部を改正する法律の施行について(通知)	別紙 法第5条の2第1項の認定の申請等の手続きについて	地域医療計画課
8	H20.3.31	医政発第0331008号	社会医療法人の認定について	別添2-1 社会医療法人認定申請書	医療経営支援課
				別添2-2 決算届	
				別表1 医療法第42条の2第1項第4号(ロを除く)の要件に該当する旨を説明する書類	
				別表2 医療法第42条の2第1項第4号口の要件に該当する旨を説明する書類	
				別添3 社会医療法人の定款例	
				別添4 社会医療法人の寄付行為例	
				別添5 社会医療法人の認定について	
				別添6 社会医療法人の認定の取消について	
				添付書類(構造設備及び体制)医療法第42条の2第1項第5号の要件に該当する旨を説明する書類	
				添付書類1-1(救急医療)医療法第42条の2第1項第5号の要件に該当する旨を説明する書類	
				添付書類1-2(救急医療)医療法第42条の2第1項第5号の要件に該当する旨を説明する書類	
				添付書類1-3(精神科救急医療)医療法第42条の2第1項第5号の要件に該当する旨を説明する書類	
				添付書類2(災害医療)医療法第42条の2第1項第5号の要件に該当する旨を説明する書類	
				添付書類3-1(へき地医療)医療法第42条の2第1項第5号の要件に該当する旨を説明する書類	
				添付書類3-2(へき地医療)医療法第42条の2第1項第5号の要件に該当する旨を説明する書類	
				添付書類3-3(へき地医療)医療法第42条の2第1項第5号の要件に該当する旨を説明する書類	
				添付書類3-4(へき地医療)医療法第42条の2第1項第5号の要件に該当する旨を説明する書類	
				添付書類3-5(へき地医療)医療法第42条の2第1項第5号の要件に該当する旨を説明する書類	
				添付書類4(周産期医療)医療法第42条の2第1項第5号の要件に該当する旨を説明する書類	
				添付書類5(小児救急医療)医療法第42条の2第1項第5号の要件に該当する旨を説明する書類	

項番	発出日	通達番号	通達名	改正様式名	担当課
				添付書類6 公的な運営に関する要件(医療法第42条の2第1項第1号から第3号まで及び第6号)に該当する旨を説明する書類(運営)	
				添付書類7 公的な運営に関する要件(医療法第42条の2第1項第6号)に該当する旨を説明する書類(事業)	
				別添7 救急医療等確保事業に係る業務の継続的な実施に関する計画の認定申請書	
				別添8 救急医療等確保事業に係る業務の継続的な実施に関する計画	
				別添9 救急医療等確保事業に係る業務の継続的な実施に関する計画の認定について	
				別添10 救急医療等確保事業に係る業務の継続的な実施に関する計画の実施状況報告書	
				別添11 救急医療等確保事業に係る業務の実施に必要な施設及び設備の整備に係る支出確認書について	
				別添12 救急医療等確保事業に係る業務の継続的な実施に関する計画の変更認定申請書	
				別添13 救急医療等確保事業に係る業務の継続的な実施に関する計画の認定の取消しについて	
9	H28.3.15	医政発0315第1号	農業協同組合又は農業協同組合連合会の医療法人への組織変更に係る都道府県知事の認可等について	別添1 医療法人への組織変更に係る認可申請書	医療経営支援課
				別添2 医療法人への組織変更に係る認可について	
				別添3 医療法第42条の2第1項各号に掲げる要件に該当するものである旨の認定申請書	
				別添4 社会医療法人の認定について	
10	H29.2.17	医政発0217第16号	地域医療連携推進法人制度について	別添5-1(法人社員用) 表明・確約書	医療経営支援課
				別添5-2(法人社員用) 表明・確約書	
				別添6(個人社員用・理事・監事用) 表明・確約書	
				別添7 地域医療連携推進法人の代表理事の選定認可申請書	
				別添8 地域医療連携推進法人の代表理事の解職認可申請書	
11	H29.3.31	医政発0331第49号	あん摩マッサージ指圧師に係る養成施設指導要領の一部改正について	様式1 あん摩マッサージ指圧師に係る養成施設設置計画書	医事課
				承諾書	
				臨床実習施設承諾書	
				様式2 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師養成施設定員変更計画書	
12	H29.3.31	医政発0331第50号	あん摩マッサージ指圧師に係る養成施設指導要領の一部改正について	様式1 あん摩マッサージ指圧師に係る養成施設設置計画書	医事課
				承諾書	
				臨床実習施設承諾書	
				様式2 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師養成施設定員変更計画書	
13	H29.3.31	医政発0331第51号	はり師及びきゅう師養成施設指導ガイドラインの一部改正について	様式1 はり師、きゅう師養成施設設置計画書	医事課
				承諾書	
				臨床実習施設承諾書	
				様式2 はり師、きゅう師養成施設定員変更計画書	
14	H29.3.31	医政発0331第53号	あん摩マッサージ指圧はりきゅう教員養成機関の指定基準の改正について	別添 臨床実習施設承諾書	医事課
				承諾書	
15	H29.3.31	医政発0331第54号	あん摩マッサージ指圧はりきゅう教員養成機関の指定基準の改正について	別添 臨床実習施設承諾書	医事課







【別添3】改正する医政局課室長通達一覧

項番	発出日	通達番号	通達名	改正様式名	担当課
1	H15. 10. 9	医政指発第1009001号	租税特別措置法施行令第39条の25第1項第1号に規定する厚生労働大臣が財務大臣と協議して定める基準を満たすものである旨の証明書等の様式の制定について	別添2 租税特別措置法施行令第39条の25第1項第1号に規定する厚生労働大臣が財務大臣と協議して定める基準を満たすものである旨の証明願	医療経営支援課
				付表1 証明願記1及び2に係る添付書類	
				付表2 証明願記3に係る添付書類	
				付表3 証明願記4に係る添付書類	
				付表4 証明願記6に係る添付書類	
				別添3 租税特別措置法施行令第39条の25第1項第1号に規定する厚生労働大臣が財務大臣と協議して定める基準のうち第2号イに該当している旨の証明願	
				付表1 証明を受けようとする医療施設に係る明細書	
				付表2 証明を受けようとする事実(2)イに係る添付書類	
				付表3 証明を受けようとする事実(2)ロ又はハに係る添付書類	
2	H19. 3. 30	医政指発第0330003号	医療法人における事業報告書等の様式について	様式1 事業報告書 様式2 財産目録 様式3-1 貸借対照表 様式3-2 貸借対照表 様式4-1 損益計算書 様式4-2 損益計算書 様式6 監事監査報告書	医療経営支援課
3	H29. 2. 17	医政支発0217第1号	地域医療連携推進法人の定款例について	別添 地域医療連携推進法人(一般社団法人)の定款例	医療経営支援課
4	H29. 2. 17	医政支発0217第3号	地域医療連携推進法人の事業報告書等の様式について	別添1 事業報告書 別添3 法第70条第2項第3号に規定する支援の状況に関する年度報告書 別添4 法第70条の8第2項に規定する出資の状況に関する年度報告書 別添5 監事監査報告書	医療経営支援課
5	H29. 9. 29	医政支発0929第1号	持分の定めのない医療法人への移行に関する計画の認定制度について	別添様式1 附則様式第1(附則第56条第1項関係) 移行計画認定申請書 別添様式2 附則様式第2(附則第56条第2項関係) 移行計画 別添様式4 医療法施行規則附則第57条の2第1項各号に掲げる要件に該当する旨を説明する書類(医療法施行規則附則第57条の2関係) 別添様式5 附則様式第4(附則第58条第1項関係) 移行計画変更認定申請書 別添様式6 附則様式第5(附則第60条第1項から第3項まで関係) 実施状況報告書 別添様式7 附則様式第8(附則第60条第1項、第2項及び第5項関係) 運営の状況報告書 別添様式9 附則様式第7(附則第60条第4項関係) 出資持分の放棄申出書	医療経営支援課
6	H26. 10. 31	医政研発1031第1号(最終改正R2. 09. 17)	「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行令」及び「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則」の取扱いについて	全様式改正	研究開発振興課
7	H30. 2. 28	医政経発0228第1号・医政研発0228第1号(最終改正R2. 08. 06)	臨床研究法施行規則の施行等について	別紙様式1 終了届書 別紙様式3 定期報告書	研究開発振興課









医政総発 1225 第 1 号  
障企発 1225 第 4 号  
老総発 1225 第 1 号  
保総発 1225 第 1 号  
令和 2 年 12 月 25 日

各 

都道府県知事
指定都市市長
中核市市長

 殿

厚生労働省医政局総務課長  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長  
厚生労働省老健局総務課長  
厚生労働省保険局総務課長  
( 公 印 省 略 )

### 押印を求めている国税関係手続きに係る様式の一部改正について

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

規制改革実施計画（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）において、「原則として全ての見直し対象手続（※）について、恒久的な制度的対応として、年内に、規制改革推進会議が提示する基準に照らして順次、必要な検討を行い、法令、告示、通達等の改正やオンライン化を行う」こととされていることを踏まえ、下記に掲げる通知において定める文書の取扱いについて、下記の通り見直しを行いますので、貴職におかれましては、これを御了知いただくとともに、管内の市町村（特別区を含む。）をはじめ、関係者、関係団体等に対し周知をお願いいたします。

### 記

#### 第一 「おむつ使用証明書」について

標記については、「おむつに係る費用の医療費控除の取扱いについて」（平成 13 年 7 月 4 日医総発第 14 号・障企発第 32 号・老総発第 7 号通知）により取り扱われているところであるが、様式中の「印」等の押印を求める表記を削り、押印を不要とする（別紙 1 のとおり）。

#### 第二 「ストマ用装具使用証明書」について

標記については、「ストマ用装具に係る費用の医療費控除の取扱いについて」（平成元年 8 月 10 日社更第 156 号厚生省大臣官房老人保健福祉部老人保健・健康政策局総務・社会局更生・保険局企画課長連名通知）により取り扱われているところであるが、様式中の「印」

等の押印を求める表記を削り、押印を不要とする（別紙2のとおり）。

### 第三 「在宅介護費用証明書」及び「障害福祉サービス利用者負担額証明書」について

標記については、「医療費控除の対象となる在宅療養の介護費用の証明について」（平成2年7月27日老福第145号厚生省大臣官房老人保健福祉部老人福祉・健康政策局総務・社会局庶務・更生・児童家庭局障害福祉課長連名通知）により取り扱われているところであるが、様式中の「印」等の押印を求める表記を削り、押印を不要とする（別紙3及び別紙4のとおり）。

### 第四 経過措置

1. この通知による改正前のそれぞれの通知等で定める様式（以下「旧様式」という。）により使用されている書類は、この通知による改正後の様式によるものとみなす。
2. 旧様式による用紙については、合理的に必要と認められる範囲内で、当分の間、例えば、手書きによる打ち消し線を引くなど、これを修正して使用することができることとする。
3. 国民生活への影響をできる限り少なくする観点から、申請等の受理等に当たっては、当分の間、押印を求める表記がされている場合についても、必要な読替えを行った上で、これを受理等する。

### 第五 地方公共団体が独自に定められている様式について

旧様式に基づいて貴団体が実施する手続のうち、旧様式を規定した通知とは別に独自に定められている様式等において、押印等を求めている場合においては、「地方公共団体における押印見直しマニュアルの策定について」（令和2年12月18日付け規制改革・行政改革担当大臣通知）別紙及び本通知を参考として、押印の見直しに積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

※ 上記の様式を含めた税務関係書類の押印の見直しについて、国税庁HPにて、「令和3年度税制改正の大綱」（令和2年12月21日閣議決定）の内容を踏まえた取扱いの方針が示されておりますので、ご参照ください。

<https://www.nta.go.jp/information/other/data/r02/oin/index.htm>

以上

おむつ使用証明書

患者	住所			
	氏名	殿	性別	男・女
	生年月日	年 月 日生		
傷病名	によりおおむね 6ヶ月以上にわたり寝たきり状態にある又はあると認められる。			
治療状況	入院(所)中		在宅で治療中	
必要期間	始期 (イ) 年 月 日から 又は (ロ) 年 1月 1日から終期 (イ) 年 月まで 又は (ロ) 同年末まで (※ (イ) 又は (ロ) のいずれかを○で囲んでください。)			

上記の者は、頭書の傷病により、必要期間中の治療に際し、おむつの使用が必要であることを証明する。

年 月 日

医療機関名 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

医師氏名 \_\_\_\_\_

(注) 1 証明書は、当該患者に対して頭書の傷病により、継続して治療を行っている医師が記載すること。

(注) 2 「必要期間」とは、当該年において患者が上記の状態にあることが認められる期間とし、当該年の1月1日以前からおむつが必要であり、かつ、1年以上にわたってその必要性が認められる場合には、同欄の始期と終期のいずれにおいても(ロ)を○で囲むこと。なお、必要期間経過後において更に治療のためおむつが必要と認められることとなった場合は、改めて証明書を発行すること。

- ①この証明書は、おむつ代（紙おむつの購入料及び貸おむつの賃借料をいう。以下同じ。）について医療費控除を受けるために必要です。
- ②医療費控除を受けるためには、この証明書とおむつ代の領収書を確定申告書に添付するか、確定申告の際に提示することが必要です。
- ③おむつ代の領収書は、患者の氏名及び成人用のおむつ代であることが明記されたものであることが必要です。

## ストマ用装具使用証明書

患者	住所			
	氏名	様	性別	男・女
	生年月日	明・大・昭・平・令	年	月

ストマの種類	人工肛門のストマ	尿路変向（更）のストマ
--------	----------	-------------

必要期間	令和	年	月から	6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上
------	----	---	-----	-------	-----------	------

上記の者は、人工肛門尿路変向（更）のストマを有しており、ストマケアに係る治療上、ストマ用装具の使用が必要であること証明する。

令和 年 月 日

医療機関名

---

所在地

---

医師氏名

---

- (注) 1 証明書は、当該患者のストマケアに係る治療を行っている医師が記載すること。  
 2 「必要期間」が「1年以上」となる場合は、翌年分については改めて証明書を発行すること。  
 3 既に経過した機関に係る証明については、証明書発行日の属する年の前1月1日以降の期間に係るものに限り有効とする。

- ① この証明書は、ストマ用装具代について医療費控除を受けるために必要です。
- ② 医療費控除を受けるためには、この証明書とストマ用装具代の領収書を確定申告書に添付するか、確定申告の際に提示することが必要です。

## 在宅介護費用証明書

下記の内容により、医師との連携の下に在宅療養のため在宅介護サービス又は訪問入浴サービスを提供し、その費用を領収したことを証明する。

令和 年 月 日

事業者名

所在地（住所）

代表者名

### 記

患 者	氏 名		性別	男 女
	住 所			
	生 年 月 日	明 大 昭 平 令 年 月 日	年齢	歳
費用負担者	氏 名		続柄	
	住 所			
傷 病 名	により寝たきり等の状態にある。			
主治医又は協力医療機関	医療機関名			
	所在地（住所）			
	医 師 氏 名			
介 護 内 容  アからカ又は2の該当するものに○をつける。	1 在宅介護サービス ア 食事の介護 イ 排せつの介護 ウ 衣類着脱の介護 エ 入浴の介護 オ 身体の清拭、洗髪 カ 通院等の介助その他必要な身体の介護 （ ） 2 訪問入浴サービス			
介 護 費 用	令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間に領収した金額の合計額（上記1の アからカまでの介護及び2の訪問入浴サービスに係るものに限る。）  <div style="text-align: right;">_____ 円</div>			

- (注)
- 1 この証明書は、在宅療養の介護費用について、医療費控除を受ける際に、確定申告書に添付するか、確定申告の際に提示して下さい。
  - 2 「事業者名」欄は、市（区）町村が提供する場合には、その自治体名を記入して下さい。（保健師、助産師、看護師、准看護師（以下「看護師等」という。）の場合は記入不要）
  - 3 なお、この証明書には、市（区）町村長の発行するホームヘルパー派遣決定通知書・訪問入浴サービス利用決定通知書、介護福祉士及び看護師等の資格証明証の写しを添付して下さい。
  - 4 看護師等の行う療養上の世話の内容については、介護内容の欄のかっこ内に療養上の世話の内容を具体的に記載して下さい。
  - 5 確定申告に際しては、この証明書のほかに、当該医師又は医療機関の診療等の対価に係る領収書を添付して下さい。

## 障害福祉サービス利用者負担額証明書

下記の内容により、医師との連携の下に在宅療養のため障害福祉サービスを提供し、その費用を領収したことを証明する。

令和 年 月 日

事業者名

所在地（住所）

代表者名

### 記

利用者	氏 名		性別	男 女
	住 所			
	生 年 月 日	明 大 昭 平 令 年 月 日	年齢	歳
費用負担者	氏 名		続柄	
	住 所			
主治医又は 協力医療機関	医療機関名			
	所在地（住所）			
	医 師 氏 名			
サービス内容  （該当するものに○をつける。）	障害福祉サービス ア 居宅介護（身体介護、通院介助（身体介護を伴う場合）及び乗降介助に限る。） イ 重度訪問介護（アと同様のものに限る。）又は居宅介護（日常生活支援（身体介護に係る部分に限る。）） ウ 短期入所（ただし、市町村により遷延性意識障害者等として支給決定を受けたものに限る。） エ 重度障害者等包括支援（アからウまでと同様のものに限る。）			
利用者負担額	令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間に領収した金額の合計額（上記サービス内容に係るものに限る。）			_____ 円

- (注)
- 1 この証明書は、障害福祉サービスの利用者負担額について、医療費控除を受ける際に、確定申告書に添付するか、確定申告の際に提示して下さい。
  - 2 「事業者名」欄は、市（区）町村が提供する場合には、その自治体名を記入して下さい。
  - 3 なお、この証明書には、市（区）町村の発行する障害福祉サービス受給者証の写しを添付して下さい。
  - 4 重度訪問介護については、領収した金額に2分の1を乗じて合計額を算出して下さい。
  - 5 重度障害者等包括支援については、サービス提供実績記録票により、提供されたサービスのうち利用者負担が発生しているものにつき、ア及びウについては利用者負担相当額を、イについては利用者負担相当額に2分の1を乗じた額をそれぞれ算出し、これらを合算した額を各月ごとに算出し、合計額を算出して下さい。